

## 届出施設基準の自己点検結果報告書 送付書 【①一般事項・入院基本料】

1 保険医療機関コード :

2 保険医療機関名 :

3 自己点検結果報告書内容等の照会先 所属等 : 氏名 : 電話番号 :

4 提出する自己点検結果報告書（提出する自己点検結果報告書のみ○を入力して下さい。）

1 一般事項（掲示物の確認）	○	2 療養病棟入院基本料		2 特定機能病院入院基本料	
2 共通①（一般病棟入院基本料等）	○	2 結核病棟入院基本料		2 専門病院入院基本料	
2 共通②（一般病棟入院基本料等）	○	2 精神病棟入院基本料		2 障害者施設等入院基本料	

### 5 留意事項

※各シートの項目は、7月1日時点の状況に基づいて点検してください。

※提出いただくのは、この「送付書」及び別シートの届出している施設基準の「自己点検結果報告書」のみです。自己点検結果報告書右側に記載されている「点検に必要な書類等」の提出は不要です。なお、シート1 一般事項及びシート2 共通①②は、必ず提出してください。

※上記1、2、3は全て入力してください。4については、提出する自己点検結果報告書に係る施設基準について「○」を選択してください。

※自己点検結果報告書において、「否」となる項目がある場合、否となった「期間」「理由」等を右側余白に記載してください。

なお、内容確認のため、照会先担当者の方へ連絡させていただく場合、追加書類提出等をお願いする場合があります。

※施設基準内の区分・加算について、該当しない又は届出の無い項目については、「適・否」の記載は不要です。

※チェックボックス  にチェックが必要な場合もありますので、ご注意願います。

※新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いにより、従来の施設基準の要件は満たしていないが、届出を辞退する必要はないこととされているものは、「適」として取り扱ってください。

※「基本診療料の施設基準及びその届出に関する手続きの取扱いについて」（令和2年3月5日保医発0305第2号）の一部改正により、経過措置が延長され、従来の施設基準の要件は満たしていないが、届出を辞退する必要はないこととされているものは、「適」として取り扱ってください。

※本自己点検については、報告のみであるため、受理通知、結果通知等の発出はありません。